

令和元年度第3回経営会議 会議概要

1 開催日時

令和2年3月24日（火）13：30～15：25

2 場 所

本部棟3階 大会議室

3 出席者（委員12名中10名出席）

学外委員：山本委員、谷村委員、米谷委員、木村委員、相澤委員

（欠席：平賀委員、横向委員）

学内委員：遠藤委員、鈴木委員、堀江委員、石堂委員、狩野委員

その他、各本部長、各学部長、各室長及び関係職員が出席。

4 審議事項及び審議結果

(1) 令和2年度計画（案）及び予算（案）について

令和2年度の事業計画案及び予算案について、狩野委員及び堀江委員から説明し、質疑を経て、原案のとおり承認された。

(2) 地方独立行政法人法改正に伴う業務方法書の改正について

地方独立行政法人法改正に伴う業務方法書の改正について、事務局から説明し、異議なく原案のとおり承認された。

(3) 令和2年度の授業料等減免制度について

高等教育の修学支援新制度に係る本学の対応について、事務局から説明し、異議なく原案のとおり承認された。

5 情報提供

令和元年度学生の活躍について

令和元年度の本学学生の活躍について、鈴木委員から資料に基づき情報提供があった。

6 報告

(1) 新型コロナウイルス対策について

本学の新型コロナウイルス対策について、事務局から資料に基づき報告された。

(2) 同一労働・同一賃金への対応について

同一労働・同一賃金への対応について、事務局から資料に基づき報告された。

(3) 本学短期大学部からの編入学に係る入学料減免について

盛岡及び宮古両短期大学部から本学四大部への編入学に係る入学料減免について、事務局から資料に基づき報告された。

7 意見交換等

学外委員の意見・質問等に対する学内委員及び事務局等の回答は、次のとおり。

- **地域を知ることのできる教育の充実について**（審議事項（1）関連）

ILC や三陸ジオパークなど、岩手県に関心を持ち、各地域の特色を実体験しつつ理解できるような仕組みが組み込まれた教育を強化してほしいとの意見に対し、COC+の一事業である「いわて創造教育プログラム」として、グループ単位で各地域に赴くワークショップが組み込まれた授業があるほか、各学部の特性を生かした地域志向科目を開講している旨説明された。

また ILC と本学を結びつける授業を行ってはどうかとの意見に対し、素粒子物理学講義として ILC を扱う授業は本学には不向きであるが、学生の興味喚起や啓蒙活動といった視点であれば、本学でも実現できる取組があると思われる旨回答された。

- **持続可能社会の実現に向けた取り組みについて**（審議事項（1）関連）

研究面における持続可能社会の実現に向けた取り組みとは具体的に何を指すかとの質問に対し、「持続可能」という文言は岩手県民計画中にある言葉であるが、本学としては、岩手県と連携して人口減等の地域社会が持つ課題に取り組むことを考えている旨の回答があった。その具体例として、例えばAIの活用を切り口とした場合は、AI研究に関する取り組み成果が及ぼす影響とその範囲を把握すること、北いわて・三陸地域の活性化推進を切り口とした場合は、従来、産業振興を目的とした事業が多かったが、地域振興といった場合は必ずしも産業面だけではないと推測されるため、本学がもつ研究資源を活用しどの分野でどのような関わり方ができるか、まずは両地域をフィールドに研究を進めていくことを考えている旨の補足説明があった。

これに対し、学外委員からは、岩手県の特徴と関係づけて岩手県や本学ができることを、他県及び他大学と差別化しながら取り組んでほしい旨説明された。

- **本学で取得できる資格について**（審議事項（1）関連）

各学部で取得できる資格について質問があり、ソフトウェア情報学部や総合政策学部では、看護師免許や保育士資格、栄養士資格のような就職先に直接結び付く職業的な資格は、カリキュラム上の学問としては教職課程を除けば設けていないが、総合政策学部で取得できる社会調査士資格や盛岡短期大学部で取得できる2級建築士国家試験の受験資格、また宮古短期大学部で取得できる日商簿記など、学生が就職活動にも活用できる資格がある旨説明された。あわせて、これらの資格や語学試験の受験を支援するため、後援会が学生に対し受験料の費用助成を行っている旨の説明があり、学外委員から、売り手市場といわれる昨今の就職活動においても、学生には有益な資格取得に積極的

に取り組んでもらいたい旨の意見が付された。

- **語学教育の充実について**（審議事項（1）関連）

グローバルな視点をもつ人材は今後ますます必要になり、そのような人材の養成に向けて語学教育に力を入れてほしいとの意見に対し、四大部においては、英語科目の授業改革を行ってから今年度で5年目を迎えており、次年度には副専攻として国際教養教育プログラムを開講するなど、今後もきめ細かい語学教育に継続して取り組んでいく旨説明された。

また外国籍をもつ教員の有無についても質問があり、日本語以外の言語を母語とする教員は、四大部の語学教員のうちには英語以外の言語も含めて4人、盛岡短期大学部では1人在籍している旨回答されたほか、語学力に秀でた日本人教員も含め一体となって語学教育に取り組んでいる旨説明された。

- **県内定着と資格取得・県内出身者の割合について**（審議事項（1）関連）

岩手県に貢献する人材の育成が重要と考えており、その育成方法として県内出身の入学者確保と県外出身者の県内定着があるが、県内出身者入学に係る数値指標はあるかとの質問に対し、四大部の推薦入試において各学部とも約3割の県内出身者枠を設定することで、一定数の県内出身者を確保している旨説明された。あわせて平成30年度入学者としては、全学で約6～7割が県内出身者である旨説明された。

- **新型コロナについて**（報告事項（1）関連）

学生及び教職員の海外渡航を認める場合には渡航届の提出を求めると会議資料にあるが、海外渡航を認める判断はだれがどのように行うのか、責任の所在を明らかにしておく必要があるとの意見があった。

- **同一労働・同一賃金について**（報告事項（2）関連）

特任教員のような雇用を行う職員の有無を問う質問に対し、今般のパートタイム・有期雇用労働法に対応した本学給与制度の改定対象外ではあるが、外部資金獲得等に関する有期の特任教員を雇用している旨回答された。

- **短大からの授業料減免について**（報告事項（3）関連）

他大学からの編入生は入学料免除の対象となるかとの質問に対し、今般の入学料免除制度は、本学両短期大学部から本学四大部への編入学の動機付け、またその学生に対する支援を趣旨としており、他大学からの編入学生は対象としていない旨回答された。

以上